

創刊号

おかやまサポ協だより ~Always~

発行 岡山県知的障害児者生活サポート協会
事務局 〒700-0807 岡山市北区南方 2-13-1 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館 2階
(一般社団法人 岡山県手をつなぐ育成会事務局内)
TEL : 086-801-3890 FAX : 086-801-3891 E-mail : oka-iku-gojo@kirameki-plz.com

おかやまサポ協だより創刊に寄せて

おかやま知的障害児者生活サポート協会 理事長 日下 功

「おかやま知的障害児者生活サポート協会」が令和3年7月に設立されて、1年が経過しました。「障害のある人の安心・安全な暮らし」の実現を目標に、「生活サポート総合補償制度」に加え、障害のある人とその家族の暮らしを支援する事業を実施します。

- ①相談支援事業
- ②権利擁護事業
- ③本人活動支援事業

以上3項目の事業について、一般社団法人岡山県手をつなぐ育成会・岡山県知的障害者福祉協会・県内本人の会との共催やサポート協会主催の研修会開催、関係団体の研修会等へ参加するなど、実施していきたいと思います。

全国組織である「一般社団法人全国知的障害児者生活サポート協会」は、障害のある人とその家族の生活上での安全・安心と福祉の増進に寄与する事を目的として設立されてからもうすぐ16年が経過し、その会員は現在約15万名に上ります。「おかやま知的障害児者生活サポート協会」の会員は、皆様のご協力・ご支援により、現在約2,700名おられ、「生活サポート総合補償制度」にご加入いただいております。今後も、全国組織や関係機関と連携しながら、障害のある人たちが地域で安心して生活できる環境が充実するよう活動して参りますので、多くの方がご加入くださいますようご協力をお願い申し上げます。



◆◆【おかやま知的障害児者生活サポート協会】◆◆ について

医療等の相互扶助事業であった「おかやま福祉互助制度」から「生活サポート総合補償制度」へ移行するために、「おかやま知的障害児者生活サポート協会」を設立しました。

一般社団法人全国知的障害児者生活サポート協会と連携しながら、「障害のある人々の安心・安全な暮らし」の実現を目標に、「生活サポート総合補償制度」に加え、障害のある人とその家族の暮らしを支援する各種事業を実施します。

始まったばかりで十分な活動ができていませんが、できることから少しずつ実施してまいります。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



◆◆【ご来訪くださいました。】◆◆

「一般社団法人全国知的障害児者生活サポート協会」副理事長の片桐宣嗣氏と「生活サポート総合補償制度」の代理店である「ジェイアイシーウェスト株式会社」社長の榎 皇雄氏が、4月21日にご来訪くださいました。



おかやま知的障害児者生活サポート協会 令和4年度事業計画

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 相談支援事業 (2) 権利擁護事業 (3) 本人活動支援事業 (4) 管理事業 <ul style="list-style-type: none"> ①理事会開催 ②支部長会開催 ③全国知的障害児者生活サポート協会関係会議出席 | <ul style="list-style-type: none"> ④支部運営費助成 (5) 啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> ①広報誌発行 ②広告掲載 ③関係団体助成 (6) 生活サポート総合補償制度加入者募集 |
|--|---|

おかやま知的障害児者生活サポート協会 令和4年度損益計算書

(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)

【運営の部】

(1) 収入の部

科 目	令和4年度予算額	摘 要
会費収入	6,222,000	
制度運営費	6,222,000	2,500名(A:1,000名 B:1,300名 C:200名)
雑収入	150,000	
その他	150,000	協賛金
当期収入合計	6,372,000	

(2) 支出の部

科 目	令和4年度予算額	摘 要
管理費支出	5,007,000	
業務委託費	2,377,000	人件費：県育成会へ委託
会議費	10,000	支部長会会場費等
旅費交通費	100,000	支部長会旅費等
通信運搬費	250,000	電話、郵送料、振込手数料、インターネット接続料
消耗什器備品費	0	
消耗品費	60,000	事務用品、用紙類
印刷製本費	100,000	コピー使用料、封筒・広報誌等印刷
賃借料	280,000	コピーリース料、会館共益費
諸謝金	750,000	支部報奨費
租税公課	0	
支払負担金	500,000	全国知的障害児者生活サポート協会年会費
事務委託費	430,000	掛金引き落とし業務委託費
雑費	150,000	広告費等
事業費支出	600,000	
相談支援事業	200,000	
権利擁護事業	200,000	
本人活動支援事業	200,000	
予備費	765,000	
予備費	765,000	
当期支出合計	6,372,000	

【保険料の部】

(1) 収入の部

科 目	令和4年度予算額	摘 要
保険料	55,000,000	
預り保険料	55,000,000	

(2) 支出の部

科 目	令和4年度予算額	摘 要
保険料	55,000,000	
預り保険料	55,000,000	

おかやま知的障害児者生活サポート協会の支部は、岡山県手をつなぐ育成会に加入する地域親の会・施設親の会に、その窓口としてあります。サポート協会には、それぞれの会の会員の方がご加入でき、A I G 損保の生活サポート総合補償制度にもご加入できます。

おかやま知的障害児者生活サポート協会 支部一覧

郡・市	支 部 名	郡・市	支 部 名	
岡山市	エスポアール家族会	倉敷市	倉敷マスカットの会	
	いづみ寮家族の会		いっぽいっぽ	
	愛育寮家族会		社会福祉法人 大樹	
	あおば家族会		在宅部会	
	ももぞの学園さくら会		なぎさの会	
	桑野ふれあい家族会		茶屋町親の会	
	閑谷ワークセンター・せと家族会		あけぼのつばきの会	
	吉備ワークホーム家族会		浅口市	あお空家族会
	泉の園家族会			鴨方町のぞみの会
	岡星寮家族会			寄島しらなみ会
	ネイチャーファーム家族会	金光町みどりの会		
	ハローファクトリー・かりん家族会	浅口郡	里庄町若草むつみ会	
	かえで寮家族会	笠岡市	ときわ家族会	
	わかば寮家族会		笠岡学園家族会	
	ゆめこうば家族会		手むすびルーム	
	デイセンターさくら家族会		すてつぷ	
	なずな家族会	小田郡	笠岡市手をつなぐ親の会	
	ひらた旭川荘通園センター家族会		矢掛町手をつなぐ親の会	
	おうちだ会		ほほえみ家族会	
	旭川児童院家族会		井原市	こだまの会
岡山市手をつなぐ育成会	いばら育成会			
瀬戸	総社市	吉備路学園家族会		
加賀郡	吉備の里家族の会	高梁市	総社市手をつなぐ親の会	
	吉備の里たんぼぼ家族会		松山ワークセンター家族会	
備前市	いんべ通園センター家族会		たかはし松風寮家族会	
	ひだすき作業所		望の丘ワークセンター家族会	
	備前手をつなぐ親の会	高梁市手をつなぐ親の会		
	閑谷ワークセンター・ひなせ家族会	新見市	健康の森学園保護者会	
赤磐市	赤磐市手をつなぐ親の会		新見友情の会	
	和気郡		しずたに家族会	神郷の園家族会
			ぼれぼれ家族会	福祉ワークセンター阿新
		閑谷ワークセンター・わけ利用者の会	新見市手をつなぐ親の会	
藤工房家族会		津山市	津山ひかり学園家族の会	
瀬戸内市	せとうち旭川荘家族会		津山みのり学園家族会	
	瀬戸内市手をつなぐ親の会		輪輪かけはし	
玉野市	のぞみ家族会		津山手をつなぐ親の会	
	玉野市手をつなぐ育成会	久米郡	久米福祉会家族会	
倉敷市	P.P.P.家族会ひまわり		真庭市	亀さんの会
	あしたばの会	慶光会保護者会		
	瀬戸内学園家族会	デイセンターまにわ保護者会		
	住倉学園家族会	旭川荘真庭地域センター家族会		
	育成会宙資源選別保護者会	勝田郡	家族の会きずな	
	もくれんの会		岡山県手をつなぐ育成会	
	コトノハ			

事務局からのお知らせ



『生活サポート総合補償制度』の 保険金請求等についての問い合わせ先

シエイティウエスト株式会社 0120-177-294 (平日10時~16時)
AIG損害保険株式会社 0120-019-016



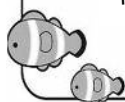
『おかやま福祉互助制度』から 『生活サポート総合補償制度』へ

令和4年4月より、『生活サポート総合補償制度』の補償がスタートしました。『おかやま福祉互助制度』の補償が終了するため、ご加入くださっていた方にご案内し、ご希望の方が『生活サポート総合補償制度』へ新規にご加入くださいました。手続き等ご面倒をおかけしましたが、サポート協会共々、無事にスタートができ感謝申し上げます。



『熱中症に気を付けて』

今年は例年よりも早く暑い日が始まりました。また、暑い日が長く続くとも言われています。熱中症にも気を付けましょう。



『おかやまサポ協だより』創刊

おかやま知的障害児者生活サポート協会の情報を発信するために、『おかやまサポ協だより』を発行することとなりました。『Always』という名前をつけました。【末永く永遠に、いつも一緒】という「おかやまサポ協」と「生活サポート総合補償制度」への思いを名前としてみました。これからよろしく願いいたします。



『おかやま福祉互助制度』の 保険金請求をお忘れではありませんか？

繰り返しののご案内です。

令和4年3月で「おかやま福祉互助制度」の補償は終了しておりますが、令和4年3月までのご入院等については、「おかやま福祉互助制度」へ保険金をご請求いただけます。

保険の請求期間は退院後3年間です。最長で令和7年3月までご請求いただけますが、可能な限り早くご請求くださいますようお願いいたします。

詳細は事務局までお問い合わせください。

